喜木村

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（第3回）

No	一括の予算等（○○年度予算、○○年度補正、○○年度繰越、○○年度R5予備費、○○年度R6予備費）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時のあることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の5%補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の10%補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯等支援枠分）新規	B 2 国の10%補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯等支援枠分）事務費	B 3 国の7ヶ月延長等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国の7ヶ月延長等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国の5千億円分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B 5 国の**繰越**予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B 6 国の**繰越**予算分（交付限度額⑧）（令和6年度低所得世帯等支援枠分）	B 7 国の**繰越**予算分（交付限度額⑨）（令和6年度低所得世帯等支援枠分）	B 7 国の**繰越**予算分（交付限度額⑨）（給付支援サービス）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をふまえそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③推奨事業（対象事業、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を図るため、各省庁の通知の発出状況に応じ変更されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
		合計									121,649	121,649	0	0	0	58,090	2,612	0	41,227	18,700	1,220	0	0								
1											0	0	0	0	0				0				0								
2	R5 予備（当）	一体支援	○	○	○	令和6年度喜木村定額減税補足給付金支給事業等	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	–		60,702	60,702	0			58,090	2,612		0				0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　121世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯　3世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯　3世帯×100千円、子ども加算　80人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　2240人（50万6千円）　のうち6千円割合 事務費　2612千円 事務費の内容（需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料 として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数（193世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（2240人）	–	○	–	R6.7	R7.3	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
7	R6_補正	低所得	○	○	○	令和6年度喜木村低所得世帯支援給付金支給事業等	Ⅱ. 物価高の克服	○	–		19,920	19,920							0	18,700	1,220		0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税非課税世帯等調歩課税世帯　570世帯×30千円、子ども加算　80人×20千円　のうち6割計算分 事務費　1220千円 事務費の内容　（需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料 として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数（570世帯）	–	○	–	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	介護サービス事業者等物価高騰対策支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		96	96							96					①物価高騰等の影響を受けている介護サービス事業者等が安定的なサービス提供ができることを目的に、光熱費・食材費・燃料費等の価格高騰分の一部を助成する。 ②食料費・燃料価格等の高騰に係る費用に対し、定員等に応じて補助、負担金補助及び交付金。 ③一通所系（2事業者） ・1施設当たり20,000円＋加算5,000円 ×通所事業12人=96,000円[補助金] ②通所20,000円＝20,000円[補助金] ・配食系（1事業者） 基準額20,000円=20,000円[補助金] 合計96,000円 ④村内に所在する介護予防・日常生活支援総合事業（3事業者）の設置者	–	–	–	R7.1	R7.3	助成金給付件数 【通所系】2施設 【総合事業】1事業者	情報誌たかぎ・HP	介護サービス事業所・施設等			R6補正（地）
12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	喜木村物価高騰支援商品券発行事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活支援		18,901	18,901							18,901					①原油価格及び物価高騰により大きな影響を受けている村民・事業者を支援するため、全村民（6,000人）に村内約30店舗で使用できる商品券（1人3,000円分）を配布する。商品券を発行することで、原油価格及び物価高騰により影響を受けている村民の負担軽減の効果がある。商品券は村内事業所での利用にすることで、原油価格及び物価高騰の影響を受けている事業所への支援につながる。 ②商品券の発行及び諸経費 ③補助金 3,000円×5,800名＝17,400,000円 商品券の印刷代　600,000円 換金手数料　33円×17,400件≒575,000円 郵送料　150円×2,100件≒326,000円 合計　18,901,000円 ④福祉施設入所者を除く村民（5,800人）	–	–	–	R7.1	R7.3	利用可能店舗数　83店舗 商品券発行総額　17,400,000円	情報誌たかぎ・HP	対象分野に関連しない			R6補正（地）
13	R6_補正	推奨事業	○	○	○	喜木村商工業者物価高騰対策支援給付金交付事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		10,000	10,000							10,000					①エネルギー価格及び価格高騰の影響を受けている村内事業者に対して、事業継続の支援のため、価格高騰対策支援給付金を支給する。 ②事業に必要な燃料費相当額として雇用人数に応じた支援金を給付する。 ③事業主＋従業員数（令和7年3月1日現在雇用保険被保険者数）×1万円 ※ 上限50万円　1回限り 合計　10,000,000円 ④令和7年1月1日時点で村内にまたる事業所又は従たる事業所を有する法人又は個人事業主であるきで、今後も事業を継続する意思があり、村税の滞納その他村に対する債務不履行がない者	–	–	–	R7.1	R7.3	助成金給付件数　140件	情報誌たかぎ・HP	対象分野に関連しない			R6補正（地）
14	R6_補正	推奨事業	○	○	○	喜木村畜産飼料高騰対策支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援		4,600	4,600							4,600					①物価高騰の影響を受けている村内畜産農家の経営支援を目的とする。給付金を給付することで安定的な畜産農業経営を継続する効果がある。 ②飼料代高騰に係る経費 ③補助金　令和6年4月から9月までの飼料代の1/4（上限1,000,000円） 7農家　合計　4,600,000円 ④村内畜産農家	–	–	–	R7.1	R7.3	助成金給付件数　7件	情報誌たかぎ・HP	農林水産・食品分野			R6補正（地）
15	R6_補正	推奨事業	○	○	○	令和6年度喜木村農業者経営支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援		4,300	4,300							4,300					①物価高騰の影響を受けている村内農業者の経営支援を目的とする。給付金を給付することで安定的な農業経営を継続する効果がある。 ②農業経営体に対する給付金 ③補助金 10,000円×（ =2,300,000円(認定農業者) 10,000円×200名 =2,000,000円(それ以外の農業者) 合計　4,300,000円 ④農業所得のある村内農業者	–	–	–	R7.1	R7.3	助成金給付件数　246件	情報誌たかぎ・HP	農林水産・食品分野			R6補正（地）
16	R6_補正	推奨事業	○	○	○	令和6年度喜木村学校給食等負担軽減事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		1,500	1,500							1,500					①食料品等の価格高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、賄材料費に補助を出すことで学校給食費の負担軽減を図る。 ②賄材料費（数職員分を除く） ③補助材料費：1,500千円 小学校　1食（12円増） 342人×200日×12円=820,800円 中学校　1食（17円増） 203人×200日×17円=690,200円 小学校820,800円＋中学校690,200円≒1,500,000円 ④小中学生の保護者	–	–	–	R7.1	R7.3	物価高騰による学校給食費の保護者負担増　0円	情報誌たかぎ・HP	給食			R6補正（地）
17	R6_補正	推奨事業	○	○	○	令和6年度保育園給食等負担軽減事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		1,000	1,000							1,000					①食料品等の価格高騰による保育園児の保護者の負担を軽減するため、賄材料費に補助を出すことで保育園給食費の負担軽減を図る。 ②賄材料費（数職員分を除く） ③補助材料費 たかぎ保育園　1食（23円増） 164人×240日（4月～3月）×23円≒900,000円 雨宿育園　1食（25円増） 17人×240日（4月～3月）×25円≒100,000円 ④保育園児の保護者	–	–	–	R7.1	R7.3	物価高騰による保育園給食費の保護者負担増　0円	情報誌たかぎ・HP	給食			R6補正（地）
18	R6_補正	推奨事業	○	○	○	特別養護老人ホーム喜木荘物価高騰対策支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑤推奨事業メニュー例よりも実施に効果があると判断する独自事業	民間の介護サービス事業者と同様に、物価高騰等の影響を受けている当該施設に対して支援を行うことにより、安定的な事業継続に繋がることが期待されるため。 当該施設は村内で唯一入所者規模が大きく、物価高騰の影響を多大に受けている。利用者も多く、他事業種の効果と当該事業用途とも大きいものと考える。	630	630							630					①物価高騰等の影響を受けている介護施設指定管理者が安定的なサービス提供ができることを目的に、光熱費・食材費・燃料費等の価格高騰分の一部を助成する。 ②食料費・燃料価格等の高騰に係る費用に対し、定員等に応じて補助、負担金補助及び交付金。 ③入所系（指定管理）（1施設） 基準額180,000円＋加算額9,000円 ×定員50人=9,000円[補助金] 合計9,000円 ④村内に所在する指定管理施設（1施設）	○	–	–	R7.1	R7.3	助成金給付件数 【入所系（指定管理）】1施設	情報誌たかぎ・HP	介護サービス事業所・施設等			R6補正（地）